

教育指導担当

令和6年度海外修学旅行の実施について

眞の国際人育成に向けた区の取組を強化し、区立中学校の魅力を更に向上させていくため、これまでの港区中学生海外派遣事業の成果等を踏まえ、令和6年度以降、区立中学校第3学年の全生徒を対象に、海外でコミュニケーションをとる等の海外修学旅行を実施します。

1 背景及び目的

平成19年度から、区立小・中学校の児童・生徒（小学校第6学年児童40名及び中学校第2学年生徒40名）を海外（オーストラリア）に派遣することで、国際理解や英語でのコミュニケーション能力を身に付けてきました。

また、区では、独自の小学校第1学年からの国際科、中学校の英語科国際の授業により、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力を育成しています。

これらの取組により培ってきた英語でのコミュニケーション能力を発揮する集大成の場として、中学校第3学年の全生徒を対象に、海外での修学旅行を実施し、現地学生との交流や海外の文化等に直接触れ、眞の国際人育成を図ります。

2 内容

（1）対象者

区立中学校第3学年の全生徒（特別支援学級の生徒を含む。） 約760名

（2）行先

シンガポール

[行先の選定理由]

- ・英語を活用した体験ができる。
- ・時差が少なく、航空機での移動時間も比較的少ない。
- ・日系企業が多く、治安が安定しており、事故発生時の緊急対応の体制も整備されている。

（3）時期及び行程

令和6年6月から9月までの期間の中で各校3泊5日

[行程表（予定）]

日程	曜日	行程
1日目	月	羽田空港から航空機でシンガポールへ移動
2日目	火	現地学生との交流
3日目	水	セントーサ島内の見学
4日目	木	グループ行動、夜にシンガポール発
5日目	金	朝に羽田空港着、午前中に帰校

※ 平日での実施を原則とします。

(4) 体験内容

- ア 現地学生との英語でのコミュニケーションによる交流
- イ 海外の文化、自然、歴史に直接触れる体験
- ウ 語学研修を目的とした生徒主体でのグループ行動

(5) 引率等

各校8名程度

(管理職1名、各学級の担任及び副担任1名ずつ、看護師1名)

特別支援学級の生徒に対しては、別途、介助員等が付き添います。

また、本事業の開始年度となる令和6年度については、各校に指導主事等が1名程度付き添います。

3 予算規模（予定）

約5億2千万円

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年 9月	令和5年第3回港区議会定例会（補正予算案提出）
10月～12月	業務委託事業者の選定（プロポーザル方式）
令和6年 1月	業務委託の契約締結
2月	実地踏査の実施
6月～9月	海外修学旅行の実施

5 その他

これまで実施してきた中学校第2学年の代表生徒40名のオーストラリアへの派遣（港区中学生海外派遣事業）については、令和6年度以降も継続します。